

交通安全対策

安全で円滑な交通を確保し、すべての人が快適に通行できる道路の整備を推進しています。道路利用状況や周辺環境の変化に合わせて、歩行者や自転車が安全に通行できる歩道等の整備、交通事故の減少をめざした交差点改良を行うとともに、区画線、照明灯、道路標識、防護柵などの整備を実施しています。

坂町地区事故対策例



歩道を拡幅して、通学児童等の歩行者の安全確保を図りました。

(平成30年度 事業完了)

● 檜原地区交通安全対策



● 新町天神岡地区交差点改良

主要事故対策事業推進箇所

- ・檜原地区交通安全対策
- ・新町天神岡地区交差点改良

檜原地区交通安全対策事業

国道7号のうち村上市檜原地区を通過する区間では、沿道には集落が形成されてるほか、隣接する小学校の通学路として利用されています。当該区間では歩道整備(上り線側)による片側歩道の解消、歩行者の安全性向上を図る対策を実施しています。



檜原地区から終点側(鶴岡市方面)を望む

